

# 序章 | 計画の概要

## 1. 総合計画の策定について

### (1) 総合計画策定の趣旨

#### ① 総合計画策定の目的

本市は、平成 22（2010）年 3 月の 1 市 3 町（旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町）による合併、平成 23（2011）年 10 月の旧西方町との合併、さらには平成 26（2014）年 4 月の旧岩舟町との合併を経て、新しい「栃木市」として誕生し、新たなまちづくりの指針として「栃木市総合計画」（計画期間：平成 25（2013）年度～令和 4（2022）年度）を策定し、市民協働のまちづくりを推進してきました。

この間、平成 27（2015）年 9 月の関東・東北豪雨、令和元（2019）年の東日本台風による 2 度の自然災害が市民の生命・財産に大きな被害をもたらしたことから、災害に強く、安全で安心に暮らせるまちづくりがこれまで以上に求められています。

また、人口減少や少子高齢化の進行、地球規模での環境問題、感染症への対策、デジタル化の進展により多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

第 2 次栃木市総合計画は、このような課題や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進していくとともに持続可能なまちづくりの指針として策定することを目的とします。

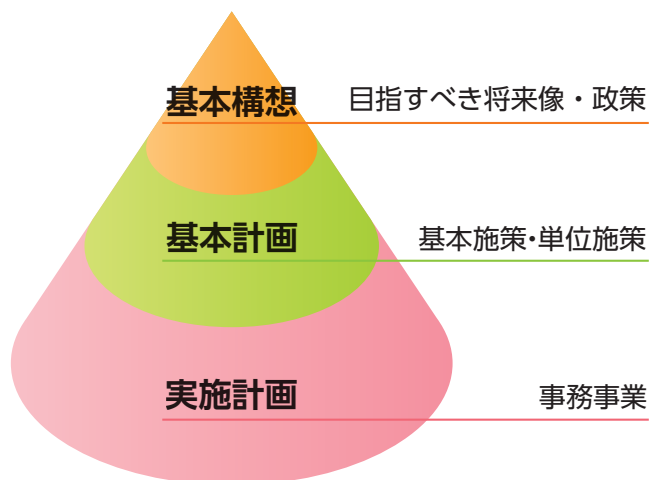
#### ② 総合計画策定の根拠

平成 24（2012）年に制定した「栃木市自治基本条例」に基づいて総合計画を策定します。

## (2) 総合計画の構成・期間

基本構想、基本計画、実施計画で構成され、期間は10年間です。

### ■ 総合計画の構成



### ■ 総合計画の期間

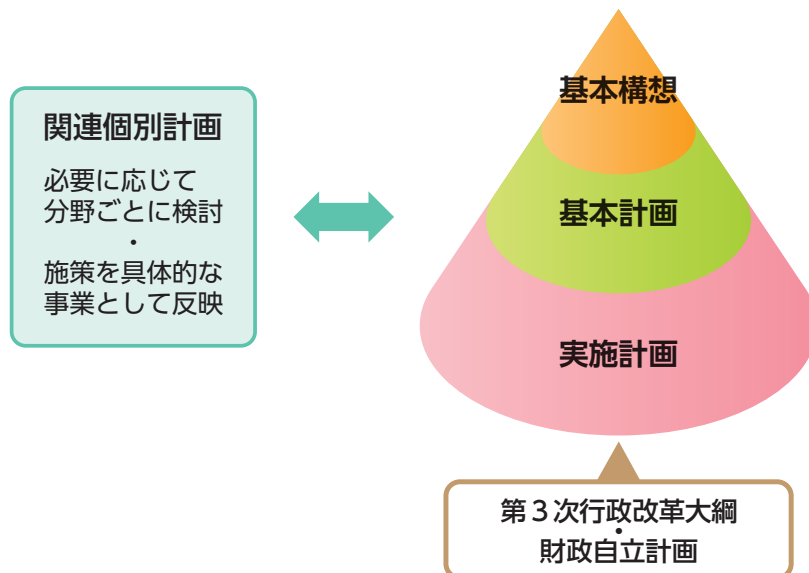
年度	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)
基本 構想	10年間									
基本 計画	前期：5年間					後期：5年間				
実施 計画	2年間		2年間		2年間		2年間		2年間	
	2年間		2年間		2年間		2年間			

- **基本構想** [計画期間：令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間]  
基本構想は、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、10年後の目指すべき将来像を描いたものであり、その将来像の実現に向けた政策を基本方針として示すものです。
- **基本計画** 前期 [計画期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間]  
後期 [計画期間：令和10（2028）年度から令和14（2032）年度までの5年間]  
基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現するために必要な施策（基本施策・単位施策）や主要事業などを、具体的に示すものです。
- **実施計画** [2年間]  
実施計画は、基本計画で定めた施策を実行するための具体的な事業（事務事業）を示すもので、財政状況や社会情勢を考慮しながら毎年度見直しを行います。

### (3) 総合計画の位置づけ

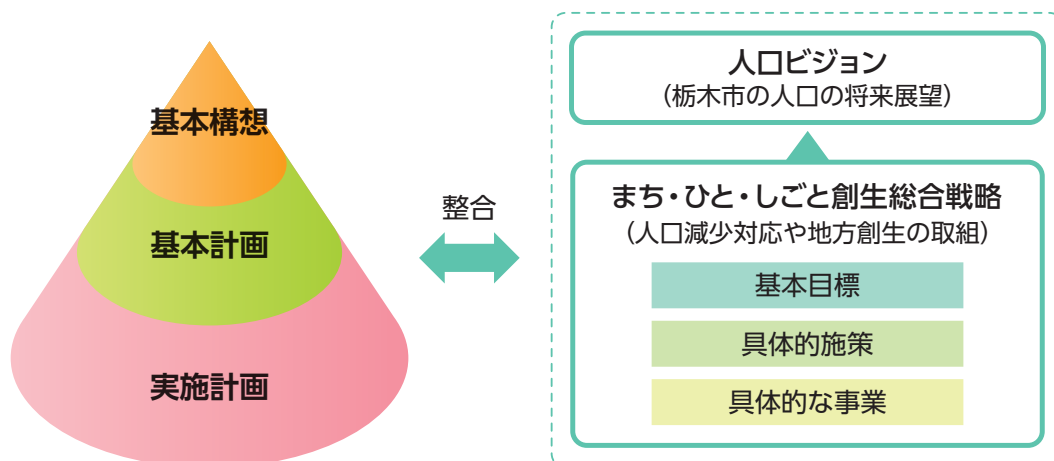
#### ① 総合計画と個別計画との関係

- 総合計画は、本市の最上位の計画です。
- 特定分野の課題に対応するために策定する関連個別計画については、総合計画と整合性を図ります。
- 総合計画の実現を下支えする行財政改革の指針として「第3次行政改革大綱・財政自立計画」を併せて策定します。



#### ② 総合計画と「第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

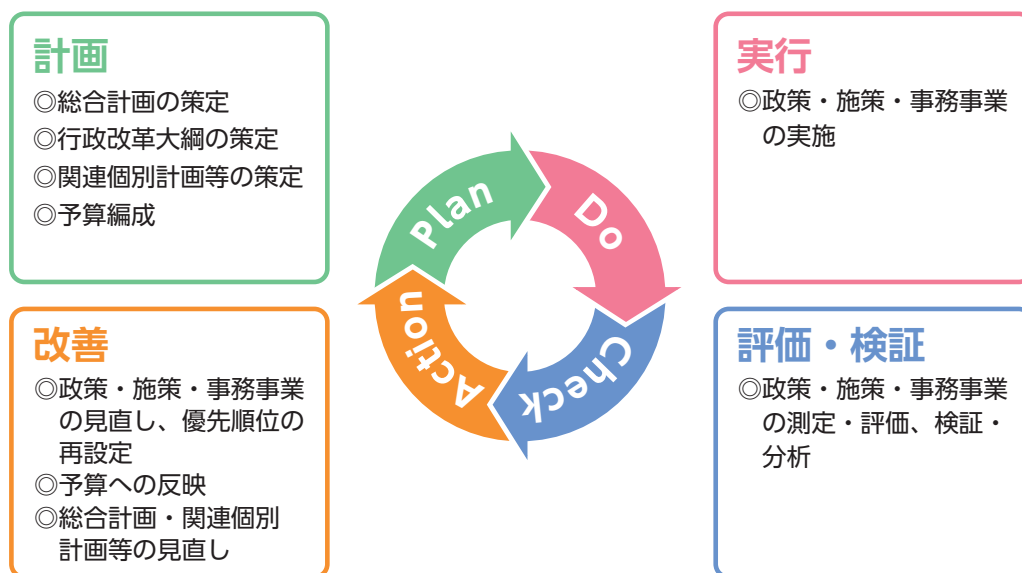
- 平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえた人口減少問題に取り組む必要性から、本市の人口の現状や将来の展望を明らかにし、5か年の政策目標や具体的な施策等を示す「第1期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27(2015)年に策定しました。
- その後、国の長期ビジョンや総合戦略の改訂を踏まえ、令和2(2020)年に策定した「第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市の最上位計画である総合計画を基本としたうえで、人口減少への対応や地方創生の分野に関する具体的な施策を進めるものです。



## (4) 総合計画の管理と市民意向調査の継続的な実施

### ① 進行管理と評価

- 「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価・検証）・Action（改善）」サイクルの仕組みに沿った「栃木市マネジメントサイクル:行政評価システム<sup>※1</sup>」の継続的な実施により、総合計画の進行管理及び評価を実施します。
- ・ 基本計画に関する基本施策・単位施策の進行管理は毎年実施し、評価は5年ごとに行います。実施計画に関する事務事業の進行管理及び評価は、毎年実施します。



### ② 成果指標の設定

- 総合計画に掲げる取組事項について、個別に示した成果指標（目標値）の達成状況を定期的に把握します。
- 成果指標（目標値）については、目標を達成するために必要な手段となる事務事業ごとの活動（アウトプット<sup>※2</sup>）指標や、事務事業の実施による効果等を数値化した成果（アウトカム<sup>※3</sup>）指標等を考慮・検討したうえで設定します。

### ③ 市民意向の把握

- 総合計画を推進するに当たり、市の主要な施策やサービス分野に関する“現状の満足度及び今後の重要度”等の調査を定期的に実施することで、市民の現状や意向を把握します。

※1 行政評価システム 政策や事務事業等について、客観的な基準（指標）を用いて、有効性（政策目標の達成度合い）や効率性（行政活動に対するコストの投入度合い）等を評価する手法のこと。

※2 アウトプット 事業を実施することによる直接的な活動の結果、必然的に産出される実施量のこと。

※3 アウトカム アウトプットが市民生活にどのような変化、影響を及ぼしたかという効果や成果のこと。



## 2. 総合計画の策定の背景

### (1) 栃木市の現況

#### ① 位置・地勢・気候

本市は栃木県の南部に位置し、東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。

南北約33.1km、東西約22.3km、面積331.50km<sup>2</sup>の市域を有し、東側は小山市、下野市、西側は佐野市、南側は野木町、茨城県の古河市、埼玉県の加須市、群馬県の板倉町、北側は鹿沼市、壬生町と接しています。

また、地理的には、首都圏と東北地方を結ぶ東北自動車道と、北関東3県を結ぶ北関東自動車道の結節点に位置し、人とモノの多様な交流を可能にする恵まれた条件を有しています。

市の北部から南部にかけては、関東平野に連なる平たんな地形が広がり、市の西部には「三轟山」や「岩船山」、中央部には「太平山」、南部には「渡良瀬遊水地」があり、「渡良瀬川」「思川」「巴波川」「永野川」等の河川が流れるなど、水と緑にあふれる豊かな自然環境を有しています。

本市の気候は、太平洋側の気候に属していますが、内陸型気候に近く、一日の最高気温と最低気温の較差が比較的大きくなっています。夏場には太平洋側から吹いた風が山地側で上昇気流を起こすことで雷雲が発生しやすくなり、本市を含む北関東全域では、落雷の多発とともに局地的に激しい突風や豪雨をもたらすことがあります。冬場には、男体おろし、赤城おろしなどと呼ばれる北西からの強い季節風が吹き、平地では乾燥した冬晴れの日が多くなります。

また、降水量は夏季に多く、冬季に少なくなっており、近年の年間平均降水量は1,300mm程度となっています。

#### ② 交通

本市は、首都圏や東北方面を結ぶ南北に走る「東北自動車道」に、「佐野藤岡」、「栃木」、「都賀西方」の3つのインターチェンジを有し、東西には「北関東自動車道」が通り、「都賀」インターチェンジを有しています。この2つの高速道路を、群馬方面からは「岩舟ジャンクション」、茨城方面からは「栃木都賀ジャンクション」が結び、物流の効率化や地域経済の発展に寄与する交通の要の地域となっています。

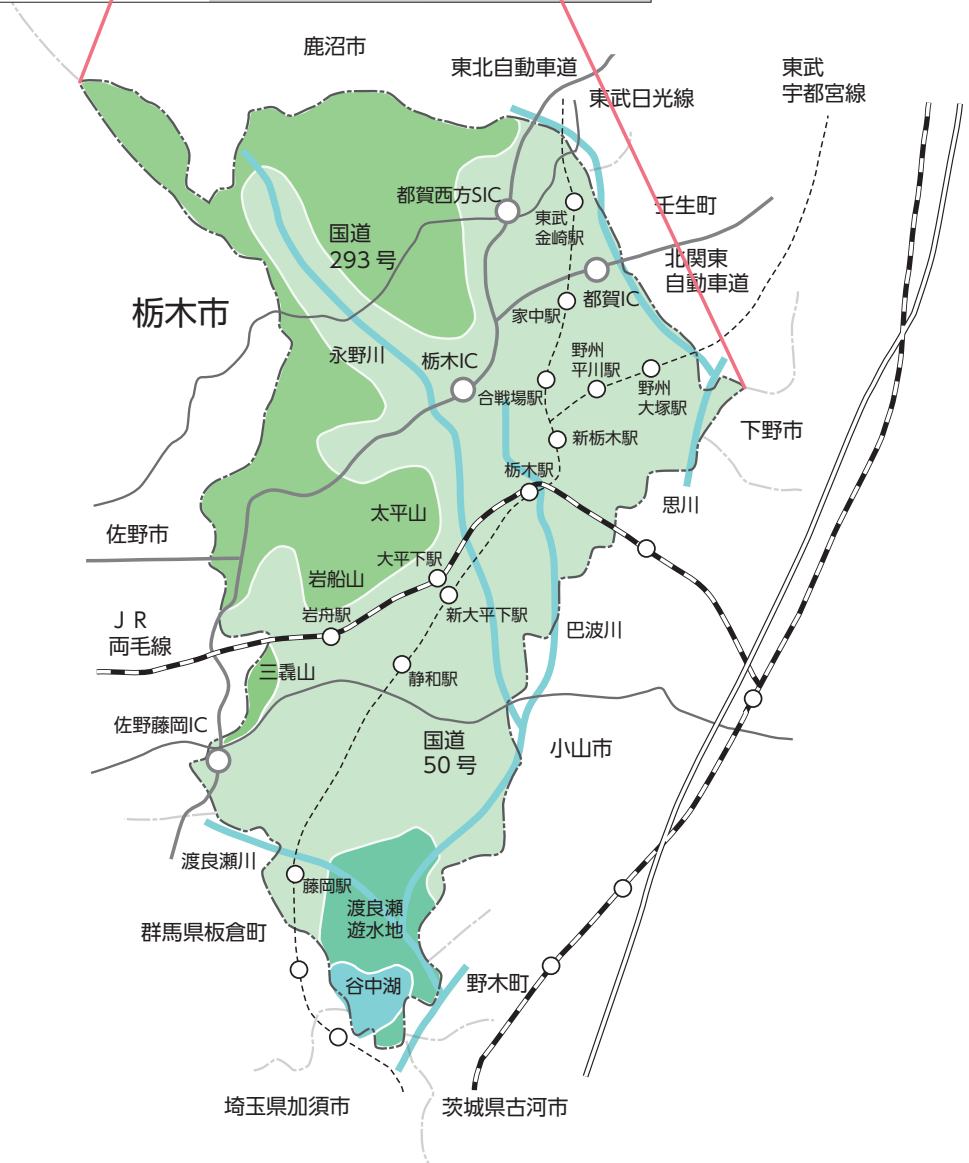
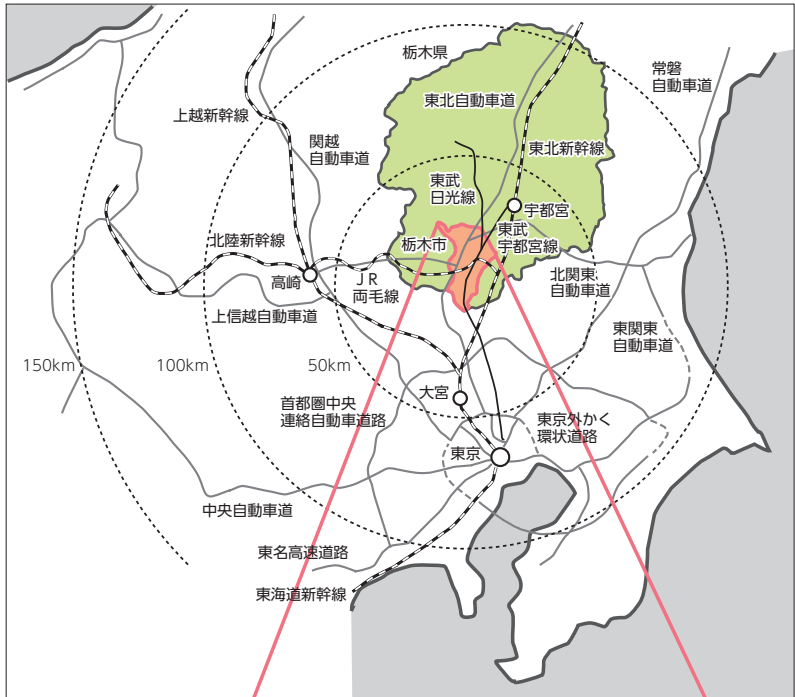
また、市南部には、北関東3県を結ぶ「国道50号」が走り、北部には足利市、宇都宮市に至る「国道293号」が走るなど、県内外のアクセス性に優れる道路網を形成しており、それぞれの沿道には、「みかも」「にしかた」の2つの道の駅が設置され、いずれも年間約40万人の方が利用しています。

鉄道は、東武日光線及び東武宇都宮線（10駅）とJR両毛線（3駅）を有し、市内や近隣自治体への通勤通学の足として、また、東京、埼玉方面への交通手段として、充実した鉄道網となっています。

バスは、民間路線バス1路線のほか、市コミュニティバス（愛称：ふれあいバス）やデマンドタクシー（愛称：蔵タク）があり、通勤通学や日常生活の足として、また市内観光の移動手段として運行しています。



本市の位置・地勢・交通



## 交通の状況

- インターチェンジの過去5年間(平成28年度～令和2年度)の一日平均出入交通量 (台)

東北自動車道				北関東自動車道	
佐野藤岡IC		栃木IC		都賀IC	
入口	出口	入口	出口	入口	出口
9,695	9,599	5,170	5,243	1,919	1,878

資料：東日本高速道路株式会社宇都宮管理事務所

- 道の駅の過去5年間(平成29年度～令和3年度)の来場客数 (人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
道の駅みかも	年間	477,745	467,788	459,139	398,161	403,342
	一日平均	1,308.9	1,281.6	1,257.9	1,087.9	1,105.1
道の駅にしかた	年間	368,398	380,085	396,776	332,664	353,815
	一日平均	1,009.3	1,041.3	1,087.1	908.9	969.4

資料：市農業振興課

- 鉄道駅の過去5年間(平成27年度～令和元年度)の一日平均乗車人員 (人)

JR両毛線		
栃木駅	大平下駅	岩舟駅
5,110	データ無し	データ無し

東武鉄道日光線							
栃木駅	藤岡駅	静和駅	新大平下駅	新栃木駅	合戦場駅	家中駅	東武金崎駅
5,859	726	703	1,392	2,020	169	213	277

東武鉄道宇都宮線	
野州平川駅	野州大塚駅
506	236

資料：市総合政策課（「栃木県統計年鑑」を基に作成）

- コミュニティバス(愛称:ふれあいバス)の過去5年間(平成29年度～令和3年度)の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間	224,196	229,647	231,385	153,053	166,891
一日平均	614.2	629.2	632.2	419.3	457.2

資料：市交通防犯課

## 【12路線(令和3年度)】

- ①寺尾線 ②市街地循環線 ③市街地北部循環線 ④部屋線 ⑤真名子線 ⑥金崎線 ⑦大宮国府線  
⑧皆川樋ノ口線 ⑨小野寺線 ⑩大平線 ⑪藤岡線 ⑫岩舟線

- デマンドタクシー(愛称:蔵タク)の過去5年間(平成29年度～令和3年度)の利用者数 (人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間	62,552	62,204	57,009	38,698	41,493
一日平均	256.4	254.9	237.5	159.3	171.5

資料：市交通防犯課

## 【14台(令和3年度)】

- ワンボックスタクシー：5台(内、3台は車イス対応車両)      ○UDタクシー：2台  
○セダンタクシー：7台



### ③ 地域資源

本市は、太平山県立自然公園やみかも山公園、ラムサール条約<sup>※1</sup>登録湿地である渡良瀬遊水地などの自然資源に加え、蔵の街並みや嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区などの歴史・文化資源、バルーンレースやとちぎ秋まつりをはじめとする特色ある観光資源など、多岐にわたる豊富な資源を有しています。

また、本市は県内有数の農業都市でもあり、二条大麦やいちご、トマトをはじめとする多様な農畜産物やその加工品の生産が盛んであるとともに、食に関連する企業も数多く立地するなど、食に関する資源も豊富に有しています。



● 渡良瀬遊水地



● 太平山からの眺め



● 栃木市・渡良瀬バルーンレース

<sup>※1</sup> ラムサール条約 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。







●つがの里（山桜）



●とちぎ花センター



●蔵の街並み



●とちぎ秋まつり



●岩船山クリフステージ



●栃木市立文学館



●嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区



●西方城跡



●スカイスポーツ



●江戸料理（一例）



●いちご、なし、ぶどう、トマト



## ④ 人口の状況

## ア. 国・県の動向

我が国の人口は、平成 27（2015）年の 127,095,000 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 126,146,000 人となっています。

栃木県の人口は、平成 17（2005）年に過去最高の 2,016,631 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 1,933,146 人となっています。

## イ. 市の動向

## (ア) 人口の推移

本市の人口は、平成 2（1990）年の 174,717 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 155,549 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成 30（2018）年に公表した推計によると、本市の人口は今後減少傾向が続き、令和 32（2050）年には 107,559 人まで減少すると予測されています。

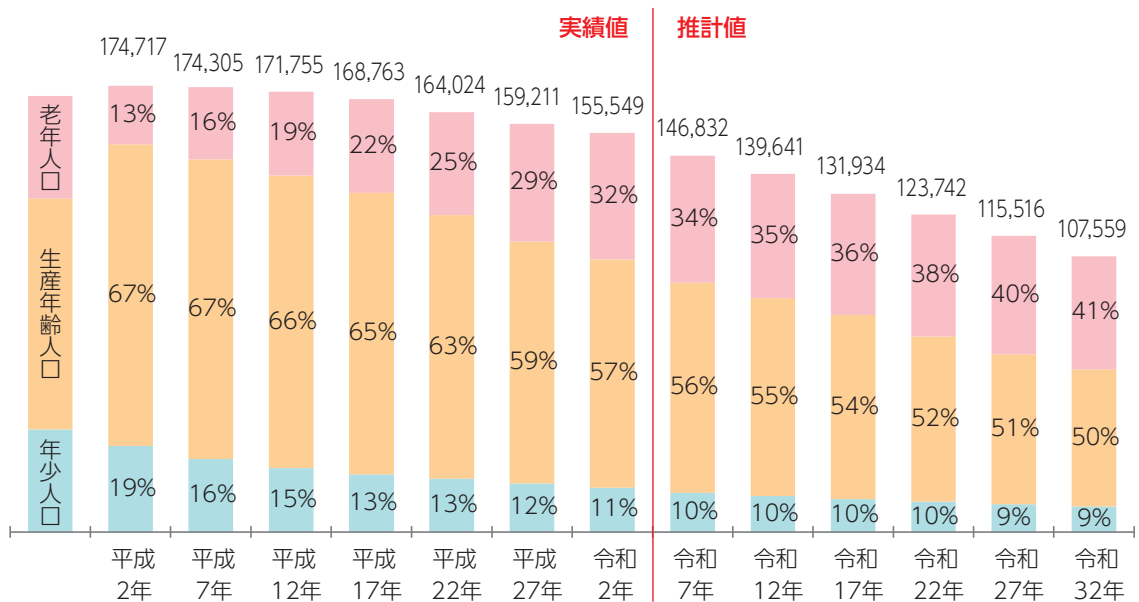
## (イ) 年齢 3 区分別人口の推移

本市の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 2 年（1990）年をピークに減少に転じています。

一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、人口に占める割合が、平成 7（1995）年には 16% となり高齢社会<sup>※1</sup>に、平成 17（2005）年には 22% となり超高齢社会<sup>※2</sup>に突入しました。

今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口と年少人口（0～14 歳）の減少が進むと予測されることから、令和 32（2050）年には高齢化率が 41% となり、1.3 人で 1 人の高齢者を支える社会になるとされています。

人口・年齢 3 区分別人口の推移と推計



出典：[実績値] 国勢調査、[推計値] 国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）

※構成比については端数処理を行っているため、合計が 100 にならない場合があります。

※1 高齢社会 65 歳以上の高齢者の割合が人口の 14% を超えた社会のこと。

※2 超高齢社会 65 歳以上の高齢者の割合が人口の 21% を超えた社会のこと。

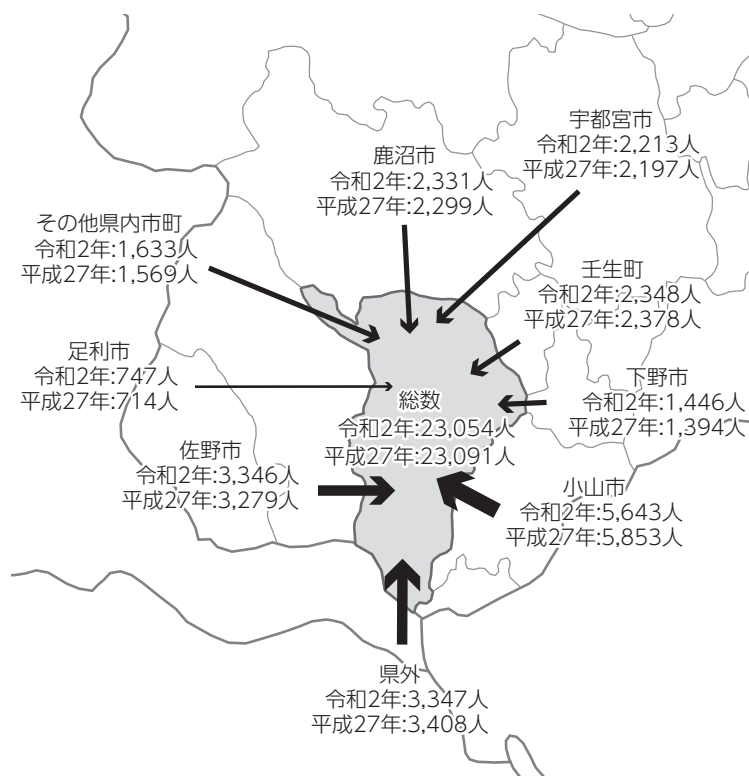


(ウ) 流入・流出口

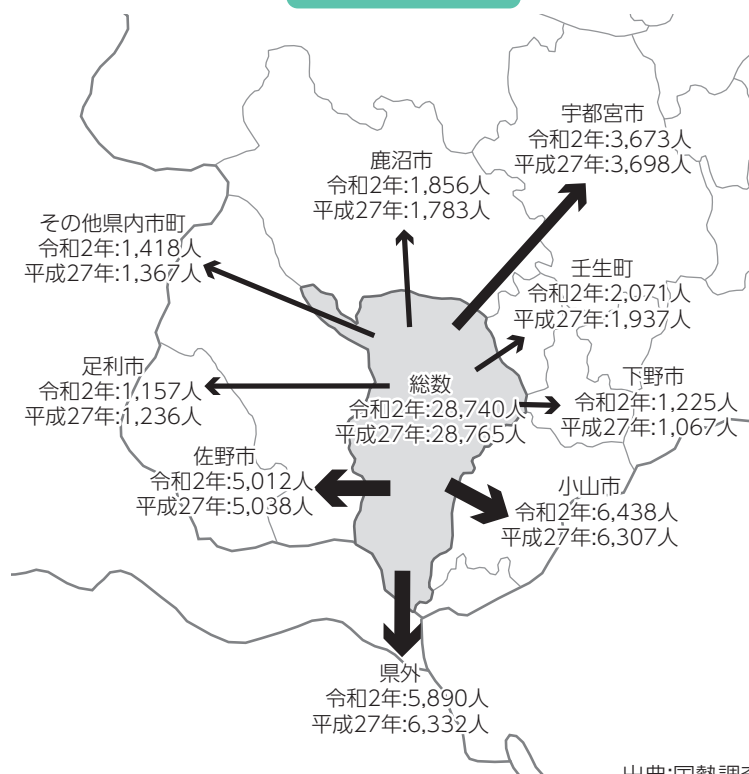
本市における流入・流出口（通勤・通学の動向）をみると、本市への流入人口が流出口を下回る状況となっています。

流入・流出口が多いのは、いずれも小山市・県外・佐野市となっています。

流入人口の動向



流出口の動向



出典:国勢調査

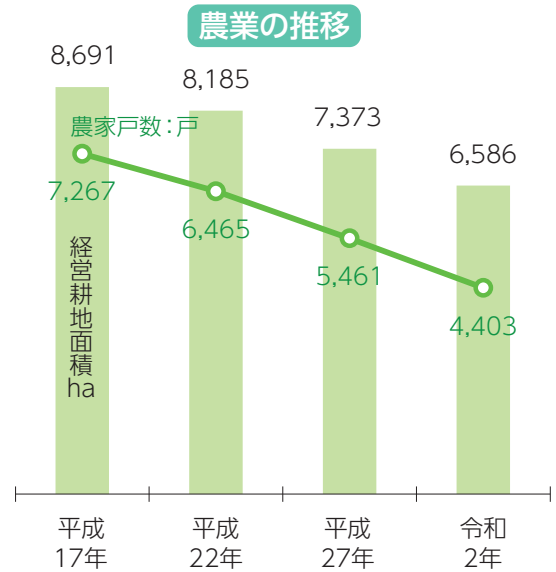
⑤ 産業

ア. 農業

本市では、比較的平坦な地形と温暖な気候を生かし、米・麦を中心に施設園芸・畜産のバランスの取れた農業が展開されています。

いちご・ぶどう・にら・トマト等の生産が盛んであり、中でも、二条大麦は全国有数の生産量を誇ります。

一方、農家戸数、経営耕地面積は減少傾向で推移しており、後継者不足の深刻化など事業継承が課題となっています。

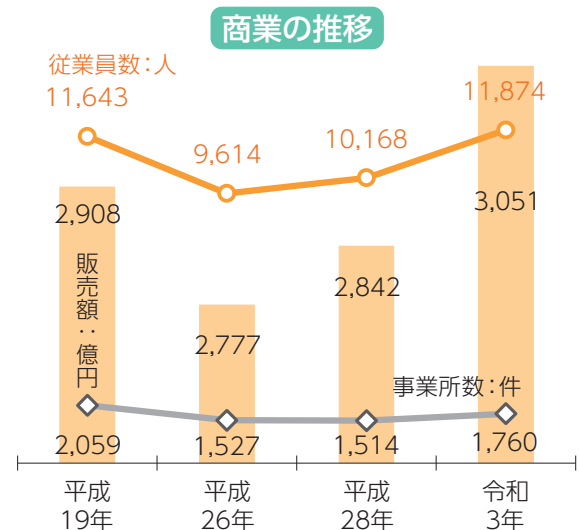


出典：農林業センサス

イ. 商業

本市では、各地域の鉄道駅周辺において商業拠点が形成される一方、交通利便性の高い広域幹線道路沿いへの店舗の進出、既存の商店街における空き店舗等の増加が課題となっています。

商業統計、経済センサス活動調査によると、事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれも減少傾向で推移していましたが、直近の調査では、回復傾向がみられます。

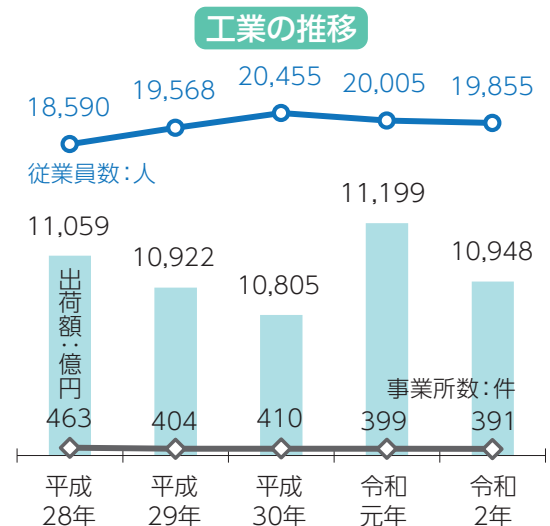


出典：商業統計調査  
総務省・経済産業省  
「平成28年、令和3年経済センサス-活動調査結果」  
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

ウ. 工業

本市では、全産業に占める製造業の割合は非常に高く、ものづくりが盛んな地域であるとともに食品をはじめとする特色ある企業など、バランスよく立地しています。

工業統計によると、従業員数・製造品出荷額は若干の減少傾向にあるものの、県内第2位となっています。

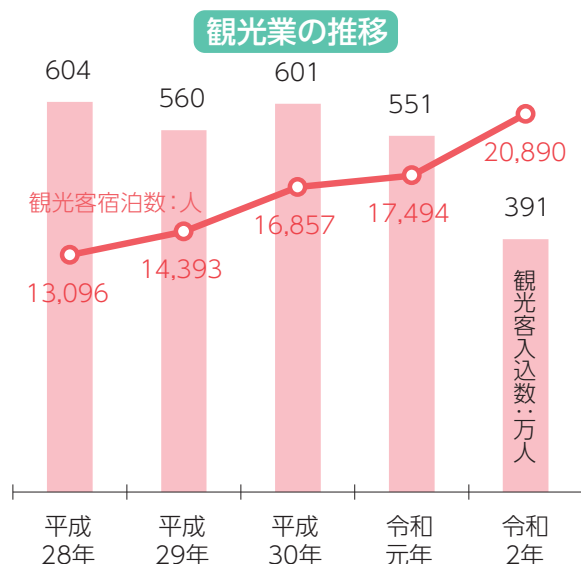


出典：工業統計調査



## 工. 観光業

本市には、豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を生かしたレジャーを楽しめる環境を有し、観光客入込数は横ばい傾向で推移していましたが、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく減少しています。



出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

## ⑥ 教育

本市には、市立小学校29校、市立中学校13校、私立中学校1校があり、市立小中学校においては、学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を実施しています。

また、大宮南小、国府南小においては、小規模特認校制度を導入し、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色ある教育活動を行っています。

さらには、普通科や農・商・工業系の学科のある県立高等学校7校、私立高等学校1校のほか、特別支援学校、私立短期大学が各1校あり、市内外から多くの学生・生徒が通学しています。





## (2) 時代の潮流

### ① 安全・安心の確保への意識の高まり

- 近年、日本各地で豪雨、台風被害などの自然災害が頻発化し、被害も激甚化しています。本市においても、平成 23（2011）年の東日本大震災や平成 27（2015）年 9 月の関東・東北豪雨、令和元（2019）年の東日本台風などの被害を経験し、防災・減災や安全なまちづくりに対する取組が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症は、イベント等の自粛や企業活動の停滞など、社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。

社会経済活動を安心して継続していくためには、感染症等の発生に備え、必要な医療提供体制を確保するとともに、これまでの常識にとらわれることのない新しい生活様式を取り入れていくことが求められています。
- 地域全体の防災力を高めていくためには、市民一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」、身近な地域住民がお互いに助け合う「互助」、ボランティア等の地縁に拠らない連携による「共助」、行政が担う「公助」が求められています。
- 子どもや高齢者を狙った犯罪や振り込め詐欺などの特殊詐欺事件、交通事故など、日常生活における市民生活の安全・安心の確保が求められています。

### ② 環境問題に対する関心の高まり

- 世界的な人口の増加や経済活動の拡大は、世界各地で異常気象や生態系の破壊を引き起こしており、地球温暖化に代表される地球規模での環境問題の深刻化を背景として、環境への関心が高まっています。
- 国は、「2050年カーボンニュートラル<sup>※1</sup>」脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、積極的な温暖化対策が産業構造や社会経済の変革をもたらし、大きな成長につながることを、発想の転換を求めています。
- 自然環境の保全や利活用に加え、ごみの減量化やリサイクルの促進、再生可能エネルギーの促進など、環境負荷の少ない脱炭素社会の実現に向け、環境と共生した持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

※1 カーボンニュートラル 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。



### ③ 人口減少・少子高齢社会の進行

- 社人研が平成 30（2018）年に公表した将来推計人口によると、日本の人口は、今後しばらく死亡者数増と出生数減の傾向が続くことで減少が加速し、令和 22（2040 年）には年少人口（0～14 歳）の割合が 10%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が 52%、高齢者人口（65 歳以上）の割合が 38%になると推計され、地域コミュニティや地域経済、地方自治体の財政等へ大きな影響を及ぼします。
- 人口減少の中にあっても、自ら課題を解決する「自助」、地域コミュニティが支え合う「互助」、社会保険などの制度化された相互扶助である「共助」、行政が担う「公助」がバランスよく役割分担されていることが求められています。
- 持続可能な都市を形成していくためには、快適に暮らせる質の高い生活基盤及び都市機能・居住誘導、公共交通ネットワークに関わる施策の展開による「コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>※1</sup>」のまちづくりを推進することが求められています。

### ④ 人生 100 年時代の到来

- 平均寿命の延伸に伴い、介護予防に取り組むなど、健康寿命を伸ばす取組が求められています。
- 幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまでの生涯にわたる学習機会の充実、誰もが何歳になっても必要な能力・スキルを身につけることができるリカレント教育<sup>※2</sup>の充実、全ての人が元気に活躍し続けられる社会づくりが求められています。

### ⑤ 情報通信技術（ICT<sup>※3</sup>）の発達

- スマートフォンやタブレット端末など情報機器の普及やネットワークの高速化・大容量化が進み、個人・法人を問わずインターネットを通じて、必要な時に必要な情報を簡単に取得し利用できる環境が整備されるとともに、SNS など、コミュニケーション手段も多様化しています。
- 国では、IoT、ロボット、人工知能（AI<sup>※4</sup>）、ビッグデータ<sup>※5</sup>といった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「デジタル社会の実現」を目指しています。
- その実現に向けて、交通、商業、ビジネス、医療、エネルギー、行政等の機能をデジタル化に対応した形に大きく転換していくとともに、様々なデータを、各産業の都市インフラ<sup>※6</sup>・施設・運營業務の最適化、企業や生活者の利便性や快適性の向上を目指す「スマートシティ<sup>※7</sup>」への取組が求められています。

※1 コンパクト・プラス・ネットワーク 特に地方都市において、地域の活力を維持しつつ、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

※2 リカレント教育 学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学びのこと。

※3 ICT 「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術全般を表す用語。

※4 AI 「Artificial Intelligence」の略。学習や推論、問題解決など人間に代わって知的行動を行わせる技術のこと。

※5 ビッグデータ ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。

※6 インフラ インフラストラクチャーの略。経済活動や人々の生活の基盤となるもの。

※7 スマートシティ 先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。



## ⑥ 産業構造の変化、雇用・労働環境の確保

- 世界的な貿易自由化やデジタル化の進展など、我が国を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、従来の発想にとらわれない新たな産業や革新的な製品・サービスの創出を促進するなど、社会ニーズを的確にとらえた取組を進めることが求められています。
- ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>に配慮した、テレワークや就業形態の多様化といった柔軟で多様な働き方を推進するとともに、女性や高齢者等の活躍が求められています。

## ⑦ 地域づくりの視点の変化

- 個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化し、人と人とのつながりが希薄化しつつあることで、地域における近所付き合いや自治会との関わりなどの地域コミュニティの機能低下が危惧されています。
- 市民一人ひとりが抱える様々な課題について、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。
- ノーマライゼーション<sup>※2</sup>や多文化共生<sup>※3</sup>などの意識が高まっており、女性や高齢者、障がいのある方、外国人など誰もが、お互いを認め合い、活躍できるダイバーシティ社会<sup>※4</sup>の形成が求められています。

## ⑧ 地域住民のニーズの多様化、行財政改革の推進

- 地方分権改革の進展に伴い、国と地方の役割分担が明確化され、地方自治体自らの判断と責任による取組の実施が求められる一方、市民が行政に求めるニーズも多様化しており、そのニーズに応じた行政サービスを提供することが求められています。
- 多様化する市民ニーズに応じた行政サービスや市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが重要になっており、市民・企業・行政がそれぞれの役割分担を明確にしつつ、地域の住民で支え合い、自らの課題を解決する地域づくりや民間活力を生かしたまちづくりが求められています。
- 人口減少・少子高齢社会の進行は、税収の減少の一方で社会保障関連経費の増加をもたらすことが予測され、税収の増加につながる産業の活性化や雇用創出の取組、事業の選択と集中による効率的な行政運営が求められています。

※1 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活との調和のこと。

※2 ノーマライゼーション 障がい者の生活をできるだけ一般の市民と同様な生活に近づけること。さらに障がいのある人もない人も共に生きる社会が本来の社会であり、そのような社会づくりを目指していこうという考え方のこと。

※3 多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※4 ダイバーシティ社会 多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会のこと。



## ⑨ SDGs への取組

- SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) は、令和 12 (2030) 年までに国連加盟 193 カ国が達成を目指す国際目標で、貧困、気候変動、人権やジェンダー<sup>※1</sup> に起因する差別などの地球規模の問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17 の目標と、それを達成するための 169 のターゲットを設定しています。
- 国は、平成 28 (2016) 年に SDGs 推進本部を設置し、SDGs 実施指針のもと、自治体の各種計画や戦略・方針等の策定の際には、SDGs の要素を反映するよう求めています。

## ⑩ ウェルビーイング<sup>※2</sup> 志向の高まり

- 「令和 3 年版情報通信白書」によると、新型コロナウイルス感染症の流行によって、経済的な成功よりも生きがいや健康に楽しく生きることを優先させる「ウェルビーイング」への志向が個人に高まっていると言われており、一人ひとりのニーズに合ったサービスや正確な情報が提供されることで、画一的でない多様な幸せが実現されるような社会の形成が求められています。

※1 ジェンダー 生物的な性とは違い、男性と女性の役割の違いによって形成された性別のこと。

※2 ウェルビーイング WHOが提唱している「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること」が持続すること。

### (3) 栃木市総合計画：後期基本計画の検証

「栃木市総合計画：後期基本計画」では、7つの基本目標を掲げ、「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」の実現に向けて各種事業に取り組んできました。

その実施状況や成果を確認し、これからのまちづくりに反映させていくため、市民意向及び成果指標の達成度を整理します。

#### ① 市民意向の把握

##### ア. 市民アンケート調査

本市の主要な施策・サービス分野に関する“現状の満足度及び今後の重要度”などを定期的に把握する“市民アンケート調査”の結果を基に、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき施策分野を可視化するとともに、本市の「将来の姿」にふさわしいと思う「キーワード」や、時代の潮流に示される近年の主な社会の動きに対する認知度や重要度を明らかにしました。

##### ■ 調査の概要

区分	前回：後期基本計画策定時	今回：第2次栃木市総合計画策定時
調査期間	平成28年12月	令和3年8月～9月
調査地区	市内全域	市内全域
対象者	満18歳以上の方	満16歳以上の方
抽出方法	無作為抽出（住民基本台帳より抽出）	無作為抽出（住民基本台帳より抽出）
抽出数	総数8,000人	総数8,000人
回収数	2,621人	2,576人
回収率	32.8%	32.2%

##### ■ 結果の概要

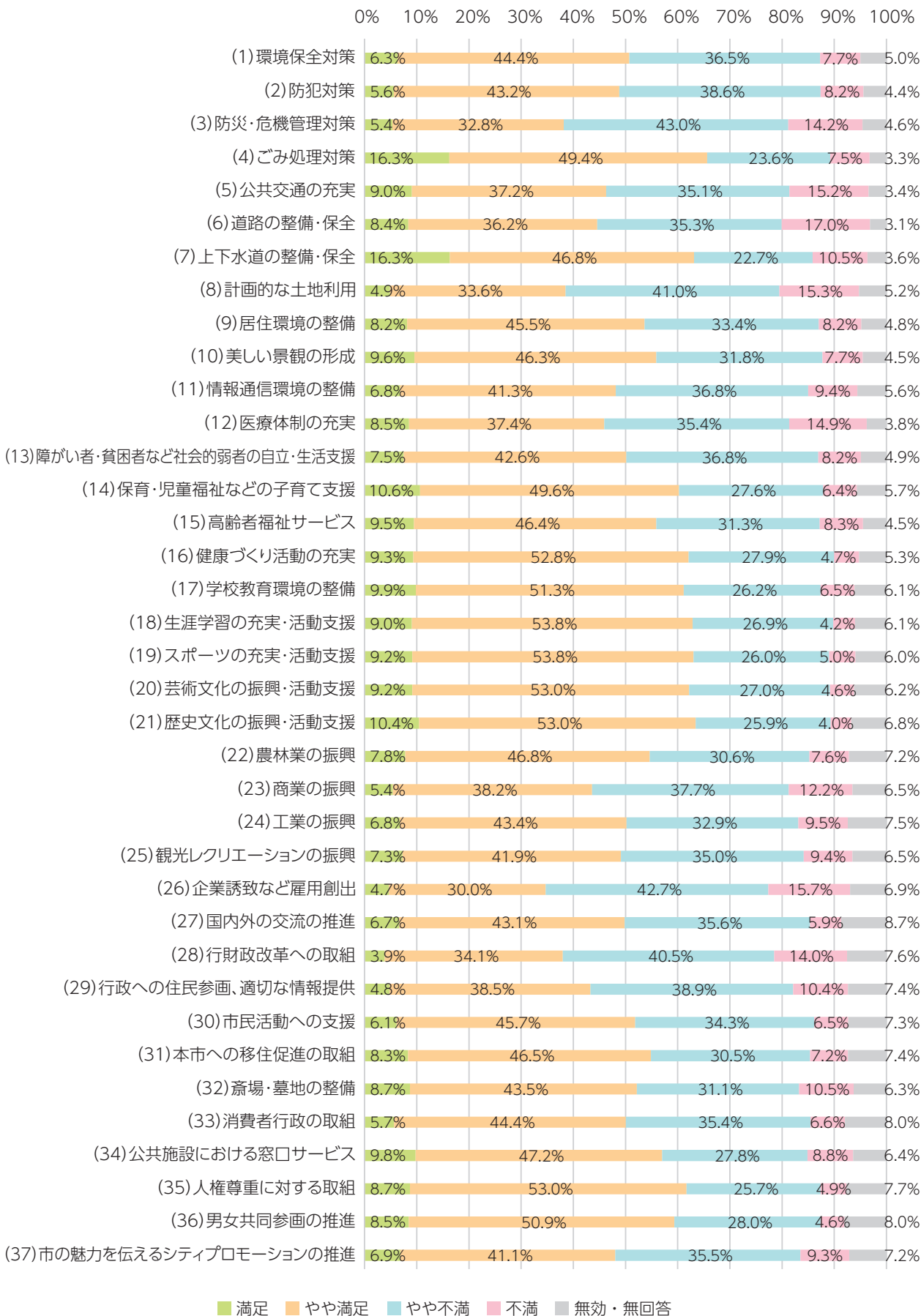
各項目の満足度と今後5年間の重要度の結果をみると、以下のような傾向を読み取ることができます。

- 現状の取組の満足度について、「満足」「やや満足」を合わせると、(4)「ごみ処理対策」が65.6%と最も多く、次いで(21)「歴史文化の振興・活動支援」が63.4%、(7)「上下水道の整備・保全」が63.2%、(19)「スポーツの充実・活動支援」が63.0%となっています。
- 今後5年間の取組の重要度について、「重要」「やや重要」を合わせると、(3)「防災・危機管理対策」が90.5%と最も多く、次いで(12)「医療体制の充実」が90.2%、(2)「防犯対策」が88.6%、(4)「ごみ処理対策」が86.5%となっています。
- 「将来の姿」にふさわしいと思う「キーワード」の多かったものについては、“住みやすい”“災害に強い”“暮らし”“豊かさ”“美しい環境”“自然”となっています。

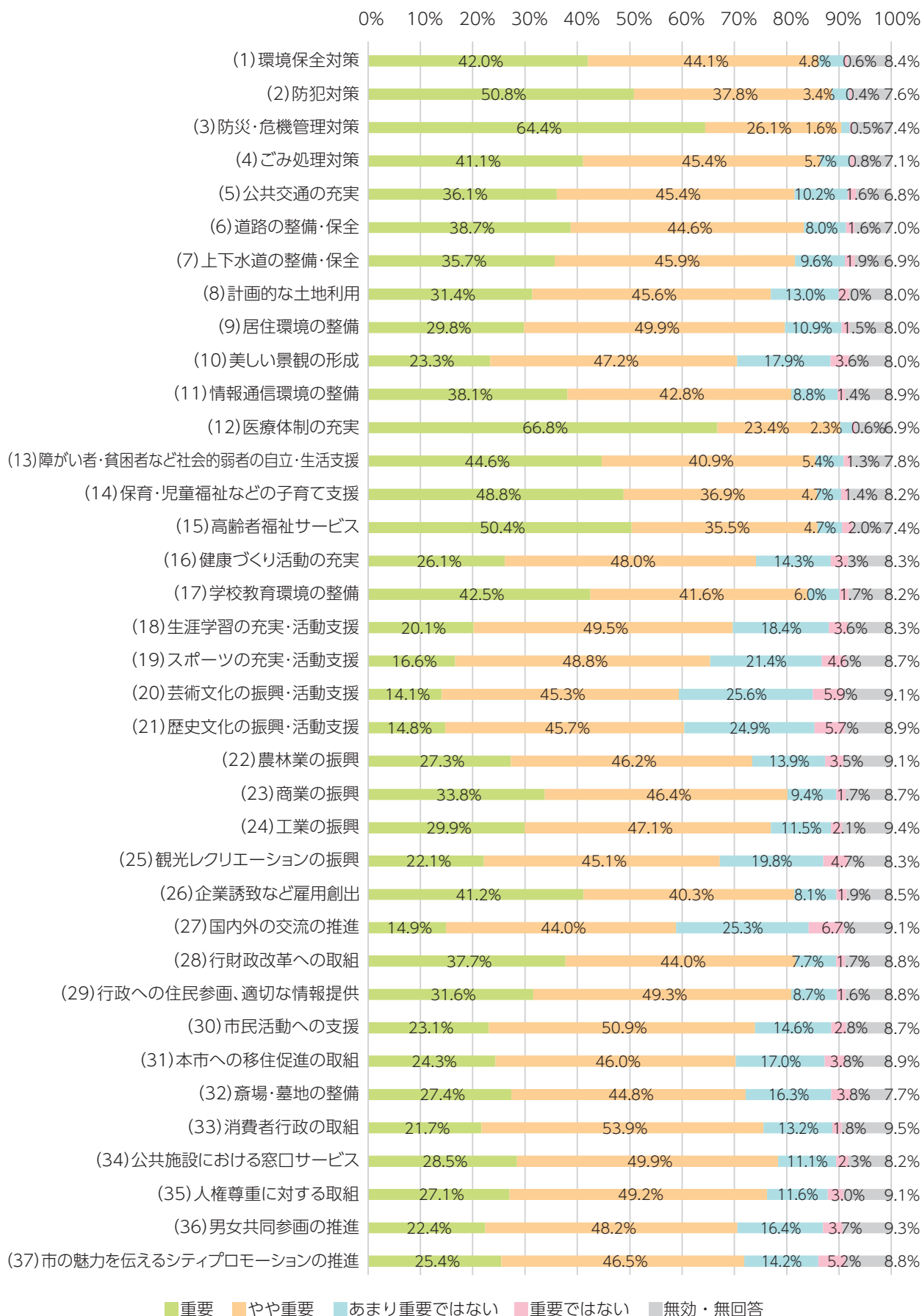




## 現状の取組の満足度



## 今後の取組の重要度



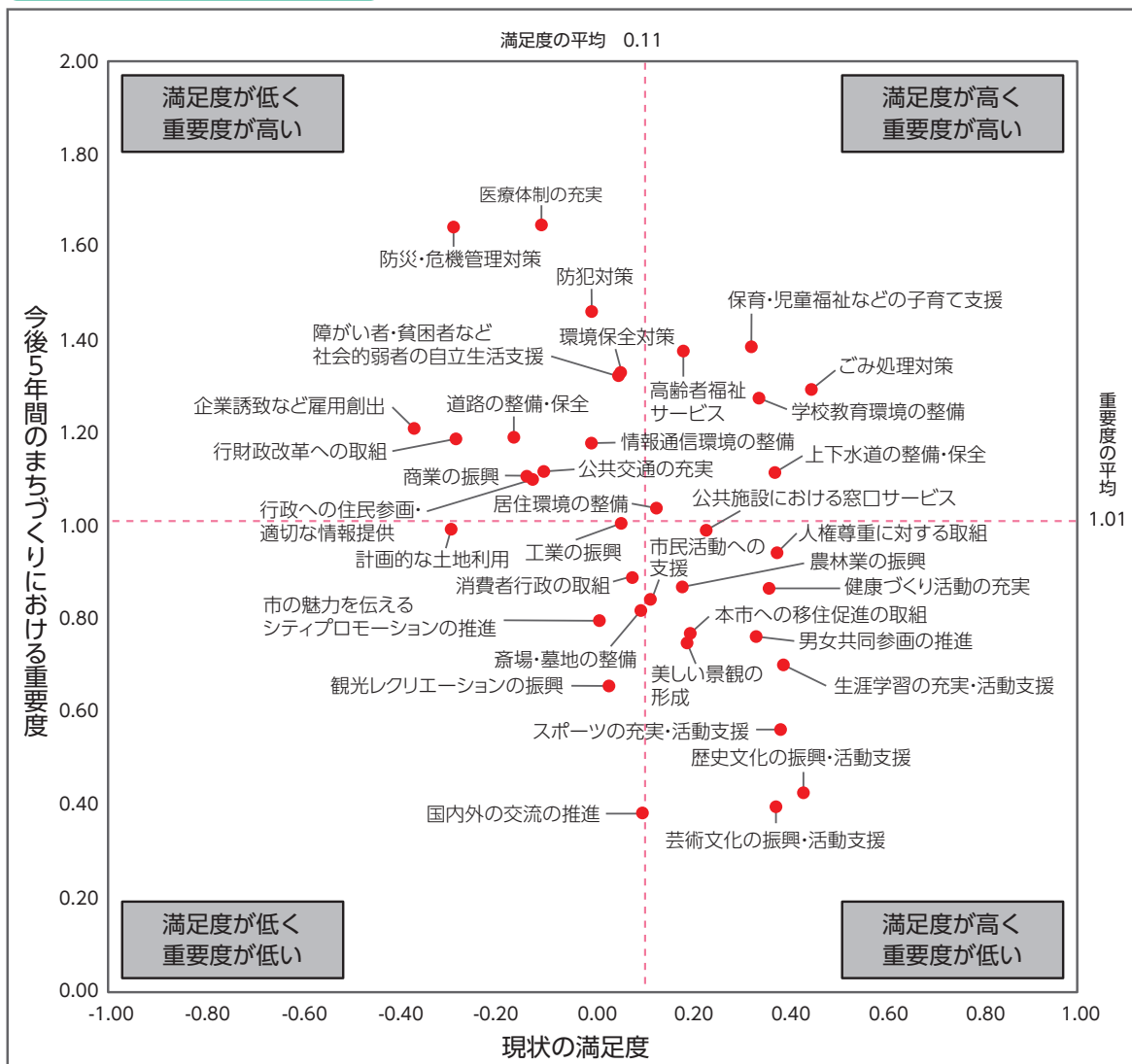
※構成比の数値の端数処理は四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。



■ 満足度と重要度の分布状況

- 満足度が高く重要度が高い取組として、「保育・児童福祉などの子育て支援」「ごみ処理対策」「学校教育環境の整備」「高齢者福祉サービス」について、継続的な実施が望まれています。
- 満足度が低く重要度が高い取組として、「医療体制の充実」「防災・危機管理対策」「防犯対策」について、重点的な実施が望まれています。

満足度と重要度の分布状況



■得点の算出方法：満足度■

満足：2点、やや満足：1点、やや不満：-1点、不満：-2点とし、まちづくり施策・サービスごとの平均点を（満足の件数×2点+やや満足の件数×1点+やや不満の件数×-1点+不満の件数×-2点）÷（全体の件数-無効・無回答の件数）として算出

■得点の算出方法：重要度■

重要：2点、やや重要：1点、あまり重要ではない：-1点、重要ではない：-2点とし、まちづくり施策・サービスごとの平均点を（重要な件数×2点+やや重要な件数×1点+あまり重要ではないの件数×-1点+重要ではないの件数×-2点）÷（全体の件数-無効・無回答の件数）として算出

満足度・重要度の過去の結果との比較

栃木市総合計画 基本方針	施策	施策に対する満足度、重要度の推移 上段：平成23年 中段：平成28年 下段：令和3年			
		満足 やや満足	推移	重要 やや重要	推移
基本方針Ⅰ かけがえない 自然に優しい まちづくり	環境保全対策	59.4% 56.8% 50.7%	↓ -8.7	83.7% 77.5% 86.2%	↑ 2.5
	ごみ処理対策	70.5% 70.0% 65.6%	↓ -4.8	85.8% 77.9% 86.5%	↑ 0.7
基本方針Ⅱ 心地よく 暮らせる まちづくり	上下水道の整備・保全	63.6% 63.0% 63.2%	↓ -0.5	90.7% 74.2% 81.6%	↓ -9.1
	公共交通の充実	42.6% 45.7% 46.3%	↑ 3.7	78.3% 75.6% 81.5%	↑ 3.2
	道路の整備・保全	50.3% 45.9% 44.6%	↓ -5.7	78.8% 76.0% 83.3%	↑ 4.5
	計画的な土地利用	37.9% 38.8% 38.5%	↑ 0.6	75.0% 69.6% 77.0%	↑ 2.0
	居住環境の整備	55.5% 55.2% 53.6%	↓ -1.8	77.7% 71.4% 79.7%	↑ 1.9
	美しい景観の形成	58.0% 54.9% 55.9%	↓ -2.1	68.2% 64.3% 70.5%	↑ 2.3
	本市への移住促進の取組	46.1% 54.9%	↑ 8.7	64.9% 70.3%	↑ 5.4
	基本方針Ⅲ 安全安心で 快適に暮らせる まちづくり	防犯対策	51.0% 48.2% 48.8%	↓ -2.2	88.1% 80.8% 88.6%
防災・危機管理対策	57.3% 53.0% 38.2%	↓ -19.1	86.0% 80.0% 90.5%	↑ 4.4	
基本方針Ⅳ 健康で 生きがいを持てる まちづくり	医療体制の充実	40.8% 50.7% 46.0%	↑ 5.2	87.9% 80.0% 90.2%	↑ 2.3
	障がい者・貧困者など社会的弱者の自立・生活支援	49.5% 47.2% 50.1%	↑ 0.7	83.9% 76.7% 85.6%	↑ 1.7
	保育・児童福祉などの子育て支援	54.1% 52.3% 60.2%	↑ 6.2	83.2% 77.3% 85.8%	↑ 2.5
	高齢者福祉サービス	54.3% 52.0% 55.9%	↑ 1.6	85.3% 78.7% 85.9%	↑ 0.6
	健康づくり活動の充実	61.3% 60.9% 62.1%	↑ 0.8	74.8% 69.6% 74.1%	↓ -0.7

- 基本方針Ⅰに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・ 2つの項目とも、満足度のポイントは低下で推移し、重要度のポイントは上昇で推移しています。
- 基本方針Ⅱに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・ 満足度のポイントについては、「公共交通の充実」「本市への移住促進の取組」等が上昇で推移し、「道路の整備・保全」が低下で推移しています。
  - ・ 重要度のポイントについては、「上下水道の整備・保全」を除く全ての項目が上昇で推移しています。
- 基本方針Ⅲに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・ 満足度のポイントについては、「防災・危機管理対策」が大きく低下しています。
- 基本方針Ⅳに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・ 満足度のポイントについては、「医療体制の充実」「保育・児童福祉などの子育て支援」をはじめ、全ての項目が上昇で推移しています。
  - ・ 重要度のポイントについては、「健康づくり活動の充実」を除く全ての項目が上昇で推移しています。



栃木市総合計画 基本方針	施策	施策に対する満足度、重要度の推移 上段：平成23年 中段：平成28年 下段：令和3年			
		満足 やや満足	推移	重要 やや重要	推移
基本方針V 健やかに人を育み 学び続けられる まちづくり	学校教育環境の整備	61.2% 62.7% 61.1%	↓-0.1	82.4% 75.5% 84.1%	↑1.7
	生涯学習の充実・活動支援	63.4% 62.9% 62.8%	↓-0.6	66.9% 62.0% 69.7%	↑2.7
	スポーツの充実・活動支援	63.6% 61.0% 63.0%	↓-0.6	63.1% 60.5% 65.4%	↑2.2
	芸術文化の振興・活動支援	62.4% 61.0% 62.2%	↓-0.2	60.3% 56.4% 59.4%	↓-0.9
	歴史文化の振興・活動支援	64.6% 63.1% 63.4%	↓-1.2	62.1% 56.2% 60.4%	↓-1.6
基本方針VI いきいきと働き 賑わいのある まちづくり	農林業の振興	49.3% 50.3% 54.6%	↑5.3	74.0% 65.5% 73.4%	↓-0.6
	商業の振興	37.6% 41.9% 43.6%	↑6.0	80.2% 71.7% 80.2%	↓-0.1
	工業の振興	39.3% 45.1% 50.2%	↑10.9	78.2% 69.1% 77.0%	↓-1.2
	観光レクリエーションの振興	48.7% 49.0% 49.1%	↑0.4	74.2% 69.6% 67.2%	↓-7.0
	企業誘致など雇用創出	26.6% 34.0% 34.7%	↑8.1	79.6% 72.6% 81.4%	↑1.8
	国内外の交流の推進	48.0% 49.0% 49.8%	↑1.8	56.2% 52.4% 58.9%	↑2.6
基本方針VII 共に考え 共に築き上げる まちづくり	情報通信環境の整備	52.6% 53.4% 48.1%	↓-4.4	73.0% 67.6% 80.9%	↑7.9
	行財政改革への取組	36.5% 42.2% 38.0%	↑1.5	80.6% 72.3% 81.8%	↑1.1
	行政への住民参画、適切な情報提供	43.4% 47.5% 43.3%	↓-0.1	79.5% 71.1% 80.9%	↑1.4
	市民活動への支援	51.4% 52.3% 51.8%	↑0.4	74.8% 67.2% 74.0%	↓-0.8

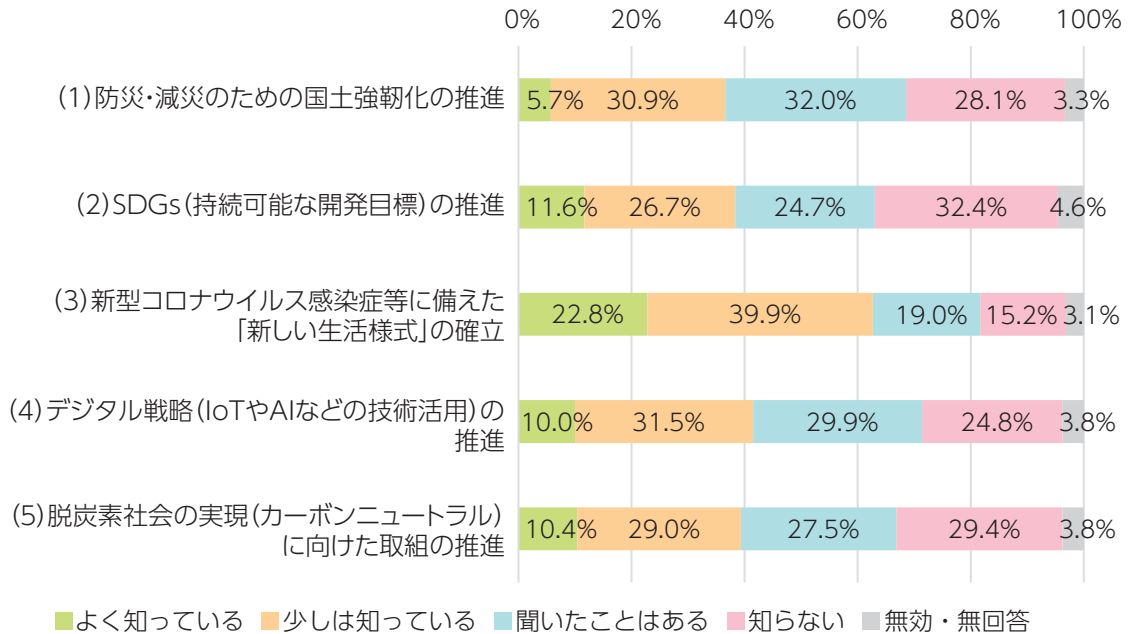
- 基本方針Vに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・満足度のポイントについては、全ての項目がやや低下で推移しています。
  - ・重要度のポイントについては、「生涯学習の充実・活動支援」「スポーツの充実・活動支援」等が上昇で推移しています。
- 基本方針VIに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・満足度のポイントについては、「工業の振興」「企業誘致など雇用創出」をはじめ、全ての項目が上昇で推移しています。
  - ・重要度のポイントについては、「観光レクリエーションの振興」等が低下で推移しています。
- 基本方針VIIに関連する施策の満足度・重要度の推移
  - ・「情報通信環境の整備」について、満足度が低下する半面、重要度が大きく上昇しています。



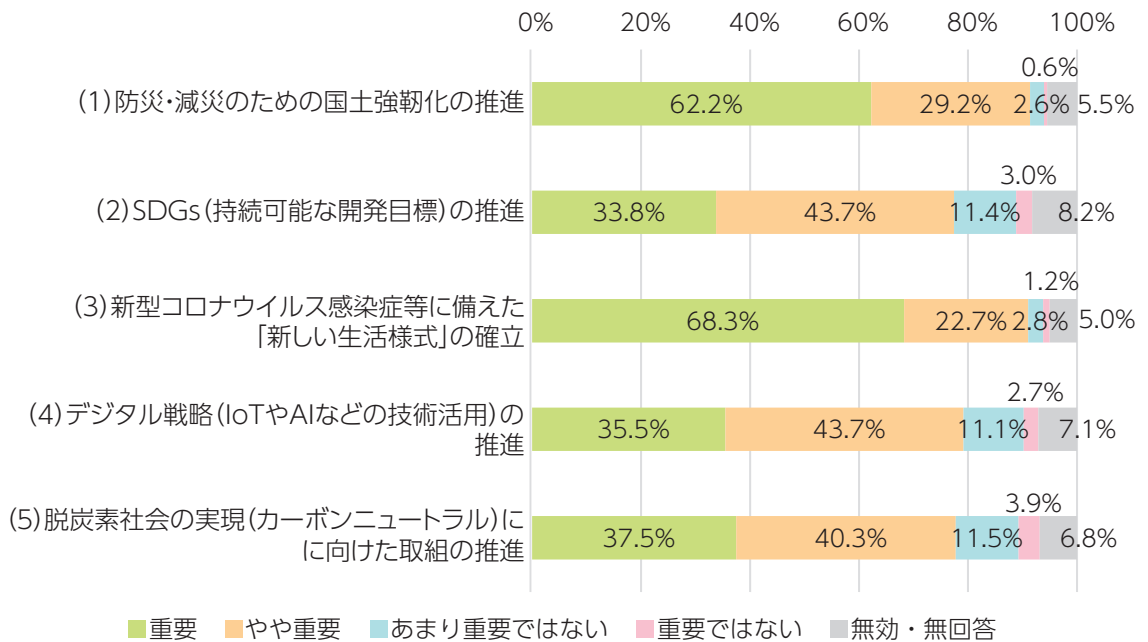
## ■ 新たな社会の動きに柔軟に対応する5つの項目の認知度と重要度の把握

近年の社会情勢等を踏まえ、防災・減災のための国土強靱化の推進、SDGsの推進、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」の定着、デジタル戦略の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、5つの項目に関する認知度と今後5年間における重要度を把握しました。

### 認知度



### 重要度



※構成比の数値の端数処理は四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。



## イ. 中学生アンケート調査

### ■ 調査の概要

調査期間	令和3年7月
対象者	市内公立中学校14校の中学2年生
抽出数	1,298人
回収数	1,199人
回収率	92.4%

### 10年後の栃木市に期待するまちのイメージ

- ・自然を大切にし、美しい景観があるまち
- ・買い物や移動が便利なまち
- ・人を大切にし、思いやりのあるまち

### 自分が市長になったらどのようなまちにしたいか

- ・誰もが安全・安心に暮らせるまち
- ・豊かな自然環境を守り大切にするまち
- ・思いやりのあるあたたかなやさしいまち

## ウ. 高校生蔵部との意見交換

### ■ 調査の概要

調査期間	令和3年11月
対象者	学校の枠組みを超えて蔵の街とちぎのまちづくりに取り組んでいる高校生蔵部のメンバー

### 10年後の栃木市に期待するまちのイメージ

- ・自然を大切にし、美しい景観があるまち
- ・買い物や移動が便利なまち
- ・安心して結婚、出産、子育てができるまち
- ・いろいろな世代の人が交流して楽しく過ごせるまち
- ・市民がお互いを認め、尊重し、だれでも活躍できるまち

## エ. 市民会議<sup>※1</sup>（総合計画部会）アンケート調査

### ■ 調査の概要

調査期間	令和3年7月下旬～8月初旬
対象者	総合計画の各種事務事業や施策の目標値に対する進捗状況を市民視点で評価を行う会議のメンバー

### 栃木市が力を入れるべき主な取組

- ・魅力ある学校生活、教育の充実
- ・住民のための、わかりやすい市政
- ・行政の活動内容を市民が関心を持つような、見える化の取組
- ・少子化対策
- ・デジタル対策

## オ. 市議会議員アンケート調査

### ■ 調査の概要

調査期間	令和3年9月下旬～10月初旬
対象者	市議会議員

### 今後のまちづくりにおける重要度の高い施策

- ・防災・危機管理対策
- ・医療体制の充実
- ・学校教育環境の整備
- ・保育・児童福祉などの子育て支援
- ・行財政改革への取組

### 10年後に期待する栃木市のイメージ

- ・災害に強く、安全で安心できるまち
- ・医療体制、福祉（障がい者支援、高齢者支援等）が充実しているまち
- ・自然を大切にし、美しい景観があるまち
- ・安心して結婚、出産、子育てができるまち
- ・何歳になっても、健康で生きがいもてるまち

### 栃木市が力を入れるべき主な事項

- ・少子化対策の充実
- ・企業誘致
- ・高齢者の活躍できる場づくり
- ・地域コミュニティの充実
- ・行政に頼りすぎない生活づくり
- ・財源の確保（健全な財政状況の構築と切り捨てた対策）
- ・中心市街地の活性化
- ・カーボンニュートラルへの取組
- ・自治体DXの推進
- ・行政マネジメントのスピードアップ化
- ・都心部からの移住がしやすい環境の構築

※1 市民会議 「栃木市自治基本条例」に基づき、同条例の施行状況や総合計画の進捗状況等を検証するために設置された諮問機関のこと。



## カ. 総合計画策定懇談会ワークショップ

### ■ ワークショップの概要

実施日	令和3年12月
内容	市民アンケート調査や中学生アンケート調査の結果を踏まえ、5つのテーマに沿って、「10年後の栃木市の理想像」、「現状の課題」、「栃木市の強み」、「短期・長期の取組事項」について、ワークショップを実施しました。

### ● テーマ：住環境・生活環境・防災・危機管理・安全で安心な暮らし

#### 10年後の栃木市の理想像

- ・安全・安心で災害に強く、賑わいや活気のあるまち

#### 現状の課題

- ・道路網の整備が遅れている、公共インフラが整っていない地域がある、災害時に適切に住民に発信することができているか、医療体制が確立されていない 等

#### 栃木市の強み

- ・コミュニティバスが近隣市と連携していること、市内に駅が13駅あるので利活用できること、高速道路が2本通っており交通アクセスが良いこと、各地域に特色あるイベントがあること 等

#### 短期的な取組

- ・避難所情報の発信、防犯カメラの設置の充実、子どもたちの通学路の見直し、交通インフラの充実 等

#### 長期的な取組

- ・企業誘致による人口増加を図ること、医療体制の充実（夜間診療・産科の整備）、空き家・空き地対策 等

### ● テーマ：自然環境・水資源・SDGs・カーボンニュートラル

#### 10年後の栃木市の理想像

- ・美しい自然環境を保ち、人にも自然にもやさしく、持続可能なまち

#### 現状の課題

- ・地球温暖化に対する意識の低さ、当たり前として認識していることを改めて話し合う場が無いこと（東日本大震災の時は節電など気にかけていた）、担い手不足により農地等が荒れてごみが捨てられる状況、森林伐採しているメガソーラーの開発 等

#### 栃木市の強み

- ・地域資源が豊かである、自治会等で行っているクリーン作戦の実施、おいしい水、ごみの分別が細分化されていること、ごみ処理対策満足度が高い、コミュニティの重要性の高まり 等

#### 短期的な取組

- ・環境保全に対する意識を高めること、水や電気を節約する取組、よしずやすだれの設置、エコ通勤、ライトダウンの実施、ごみの減量を意識する啓発 等

#### 長期的な取組

- ・地域内で循環可能なエネルギーの開発、森林等の担い手の育成、栃木市版ISOの設定、個人や企業、行政の取組の成果が見える化すること 等

## ●テーマ：人権・教育・文化・スポーツ

### 10年後の栃木市の理想像

- ・どこよりも子育てがしやすいまち
- ・みんなのところがつながるまち
- ・人に対して寛容なまち

### 現状の課題

- ・スポーツ施設の老朽化、家族の構成が変わり、離婚に対する意識が変化し、ひとり親の比率が高くなっているのではないか、家に入られる拒否感があるのではないか、親子のコミュニケーションがうまくいっていないのではないか 等

### 栃木市の強み

- ・自治会の加入率が高い、アシストネットが機能していること、ふれあい相談員や民生委員の活用、地域に開かれた学校の取組 等

### 短期的な取組

- ・ごみのポイ捨てに関する啓発、ネットでのいじめを減らす取組、ネットリテラシー<sup>※1</sup>教育の推進、ジェンダー教育の推進、地域の人とのつながる仕組みづくり 等

### 長期的な取組

- ・子どもを育てる家庭の孤立を解消する取組、食育、眠育の推進

## ●テーマ：医療・福祉・健康・地域コミュニティ

### 10年後の栃木市の理想像

- ・誰もが健やかに暮らせるまち
- ・ゆとりと学びがあるまち
- ・誰もがスポーツを通してコミュニケーションがとれるまち

### 現状の課題

- ・子どもの遊び場や居場所が少ない、スマートフォン同士でのやりとりが主流になり会話が少ない、高齢者の集う場所が少ない 等

### 栃木市の強み

- ・市内に専門医が多いこと、市と医師会の良好な協力体制 等

### 短期的な取組

- ・地域の医療資源の情報開示、医療・介護・福祉のマッチング

### 長期的な取組

- ・地域コミュニティの拠点づくり、地域による共同作業の推進

※1 ネットリテラシー インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力のこと。





## ●テーマ：農林業・工業・商業・観光・シティプロモーション※<sup>1</sup>

### 10年後の栃木市の理想像

- ・誰もが働く価値を見出せるまち
- ・大企業だけでなく中小規模の事業者も生き残れるバランスのとれたまち

### 現状の課題

- ・栃木市の良さ（企業情報、観光情報）のPR不足ではないか 等

### 栃木市の強み

- ・地域の実働組織が活発であること、デジタルを活用した効果的な情報の発信 等

### 短期的な取組

- ・農業、企業、観光に関する情報の発信 等

### 長期的な取組

- ・中学生の職場体験の機会を拡充する取組 等

## キ. 地域会議からの意見

### ■ 概要

実施時期	令和3年度
内 容	8つの地域会議（栃木中央、栃木東部、栃木西部、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）から提出された意見等について、5つの分野に整理しました。

## ●テーマ：住環境・生活環境・防災・危機管理・安全で安心な暮らし

- ・2度の災害を踏まえ、田んぼダムや地下捷水路などの水害対策や防災・危機管理の備え
- ・一級河川思川の堤防未整備区間の早期築堤
- ・通学路の整備・安全の確保
- ・駅周辺の治安維持の促進
- ・蔵の街並み、歴史的な建物の保全
- ・駅周辺等における都市機能の整備促進
- ・インターチェンジ周辺等の道路整備
- ・空き家対策
- ・子どもたちの遊べる身近な公園・水遊び場の整備

## ●テーマ：自然環境・水資源・SDGs・カーボンニュートラル

- ・駅周辺の環境美化の促進
- ・渡良瀬遊水地の自然環境保全、周辺施設の利活用
- ・ビジターセンター及び渡良瀬遊水地周辺施設の利活用
- ・住民参加を生かしたホテル生息環境の保全
- ・河川沿いの環境保全

※<sup>1</sup> シティプロモーション 栃木市の魅力を伝え、住んでいる人、来てくれる人が増えるように取り組む戦略のこと。

### ● テーマ：人権・教育・文化・スポーツ

- ・運動公園を拠点としたスポーツの推進
- ・レジャー・スポーツの体験やスクールの日常的、定期的開催
- ・サイクリングロードの整備、サイクリングロードを活用したスポーツの推進
- ・栃木市の遺構、郷土の偉人の解説の充実等の歴史や伝統を後世に残す仕組みづくり
- ・各地域の文化の振興及び文化資源を活用したまちづくり
- ・地域とのつながりを重視した学校教育の促進
- ・外国籍を持つ住民と、地域住民の交流機会の創出

### ● テーマ：医療・福祉・健康・地域コミュニティ

- ・子育て支援の充実
- ・児童館の活用
- ・地域医療拠点集積エリアの整備促進及び地域医療の充実

### ● テーマ：農林業・工業・商業・観光・シティプロモーション

- ・魅力ある農業を目指すため、6次産業の推進、特産物のブランド創出
- ・地域ブランドづくりの支援、耕作放棄地対策、農業関係機関との連携・調整
- ・グリーンツーリズム<sup>※1</sup>や、集落営農組織の育成及び担い手への農地集積を促進し、高収益農業への転換を促進
- ・「道の駅みかも」「道の駅にしかた」を活用した地域振興、情報発信
- ・いわふねフルーツパーク周辺への観光客誘致の推進
- ・空き地・空き店舗の活用
- ・中心市街地の活性化
- ・商業施設の誘致
- ・自然災害の少なさや交通アクセスの良さ等をPRした企業誘致
- ・産業団地開発の推進
- ・インターチェンジ周辺の整備促進
- ・市内観光のPR
- ・各地域の観光資源の洗い出し、保全・有効活用
- ・まちの駅等を活用した、観光振興や地域振興
- ・近隣市町と連携した観光客誘致の推進

※1 グリーンツーリズム 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流などを楽しみ滞在型の余暇活動のこと。



## ② 基本施策・単位施策の達成度の把握

後期基本計画に位置づけられた基本施策・単位施策の成果指標による評価に着目し、それぞれの取組内容の達成度合を「7つのまちづくりの基本方針」ごとに把握します。

### ■ 成果指標による進捗状況の把握

- 直近の実績値に基づく成果指標は、基本施策に設定した57項目、単位施策に設定した127項目のうち、総数の5割以上が概ね順調に推移しており、全般的な取組内容の達成度合の高さがうかがわれる結果となっています。
- 基本方針別にみると、「基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり」「基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり」「基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり」において、基本施策・単位施策ともに概ね順調に推移している割合が高くなっている一方、「基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり」「基本方針Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」において、やや遅れが目立つ結果となっています。

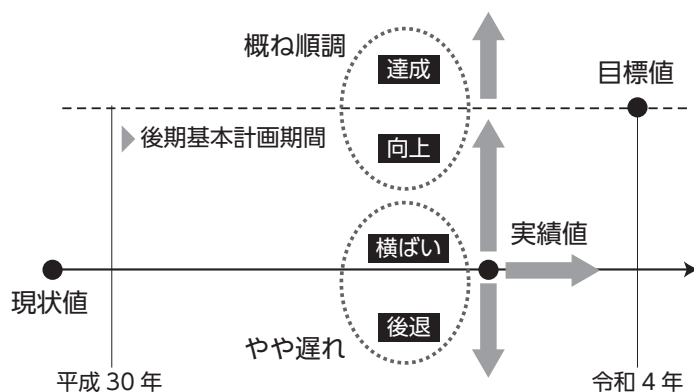
### ■ 成果指標による進捗状況：一覧

【後期基本計画の基本方針】	【基本施策】			【単位施策】		
	概ね順調	やや遅れ	指標数	概ね順調	やや遅れ	指標数
基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり	25.0%	75.0%	4	55.6%	44.4%	9
基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり	50.0%	50.0%	10	78.6%	21.4%	14
基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり	50.0%	50.0%	6	76.9%	23.1%	13
基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり	62.5%	37.5%	8	53.8%	46.2%	26
基本方針Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり	57.1%	42.9%	7	36.0%	64.0%	25
基本方針Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり	25.0%	75.0%	12	56.5%	43.5%	23
基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり	70.0%	30.0%	10	58.8%	41.2%	17
総数	49.1%	50.9%	57	56.7%	43.3%	127

注) 未計測分を除く

#### 一成果指標による評価の考え方

●成果指標による評価については、後期基本計画の最終年次[令和4(2022)年]の目標値に対する、各指標の現状値と、現時点[令和4(2022)年7月]で把握できる最新の実績値との比較により行っています。



#### 一区分について

##### < 概ね順調 >

- 達成** …実績値が既に目標値に達しているもの
- 向上** …実績値が目標値に近づいているもの

##### < やや遅れ >

- 横ばい** …実績値が現状値と同じ値のもの
- 後退** …実績値が目標値から遠ざかっているもの

## (4) まちづくりの課題

本市の現況や時代の潮流、市民意向の把握、後期基本計画の検証等を踏まえ、今後のまちづくりの課題を次のように整理します。

### ① 災害に強い安全・安心で快適に暮らし続けられるまちづくり

- 自然災害に備え、生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の対策を図るため、市民の防災意識の高揚を図るとともに、市民と行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。
- 人口構造の変化に対応し、財政面・経済面で持続可能な都市を形成していくために、誰もが安心して暮らせる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を推進することが必要です。
- 生活に身近なコミュニティバス等の利便性を高めるなど、高齢化社会に対応した誰もが容易に移動できる交通手段を確保していく必要があります。
- 市道の整備や維持管理、空き地・空き家等への対策、既存公園の維持管理や長寿命化に向けた改修等が求められており、心地よく暮らすための生活基盤の強化に向けた取組が必要でです。
- 子どもや高齢者を狙った犯罪や振り込め詐欺などの特殊詐欺事件、交通事故等への対応が求められており、日常生活における市民生活の安全・安心の確保が必要となっています。

### ② 豊かな自然環境と共生するまちづくり

- 本市は、三轟山、太平山、岩船山、渡良瀬川、思川、巴波川、永野川などの自然に恵まれていることから、貴重な自然資源としての適切な保全と活用が求められ、将来にわたって継承していくことが必要です。
- 地球温暖化の防止のために、「脱炭素社会」の実現を目指し、市民一人ひとりが自分の生活等を見直すとともに、省資源・省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの普及促進など、SDGs への貢献にもつながる取組を推進することが必要です。

### ③ 人を育み成長できるまちづくり

- 本市は、市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、市民の学びに対する意識が高く、学校教育環境の整備が期待されています。
- 地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む本市の独自のシステム「とちぎ未来アシストネット<sup>※1</sup>」を通じて、学校・家庭・地域の連携により“人づくり・まちづくり”の実現に向けた取組を引き続き推進していく必要があります。
- 歴史や文化芸術などに親しみ、生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりや幅広い人材が地域社会で活躍できる環境づくりが求められています。
- 特色ある歴史・伝統・文化や歴史的建造物を将来にわたって継承し、市内外へ発信していくことが必要です。

<sup>※1</sup> とちぎ未来アシストネット 学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、地域ぐるみの教育で、未来を担う子どもたちの生きる力を育む、その中で、学校と家庭、地域の結び付きを強め、地域住民同士の絆を深めながら、活力あるまちづくりを推進していく仕組みのこと。



#### ④ みんなが健やかに暮らし続けられるまちづくり

- 感染症等の発生に備え、社会経済活動を安心して継続していくためには、必要な医療提供体制を確保するとともに、今までの常識にとらわれることのない新しい生活様式の定着を図っていく必要があります。
- 人口減少や少子高齢社会の進行に起因する問題の対応が求められ、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることのできる環境づくりが必要です。
- 保育・児童福祉などの子育て支援に対する期待が高く、引き続き子育て支援の充実を図るとともに、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援が必要です。
- 様々な生活課題を抱えながらも、誰もがその人の状況に合った支援を受けられる体制が求められており、地域で支援を必要とする全ての市民の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを深化させていく必要があります。
- 市と医師会の良好な協力体制や専門病院が立地する条件を生かし、誰もが地元で医療を受けやすい環境づくりを進めることが必要です。

#### ⑤ 活力・賑わいを高めるまちづくり

- 雇用の確保に対する市民の期待が高くなっており、道路交通網を生かした新たな産業団地の整備や企業の誘致が必要です。
- 機械や食品等の製造業を中心とした工業の発展や、特色ある農産物による農業の振興が図られてきた一方で、地域の産業経済を活性化させる中小企業や小規模企業の振興、近隣市町も視野に入れた広域の観光地の形成、若者の定住にもつなげる産業基盤の整備や多様な働き方に対応できる環境づくりが必要です。
- 地域の特色のある豊かな自然や文化、まつりなどの観光資源を生かした観光振興を推進し、交流人口の増加につなげる取組が求められており、観光振興に併せて、住む場・働く場・訪れる場としての魅力を市内外へ発信していくことが必要です。
- 野球・サッカー等のプロスポーツチームの活動拠点の整備が進んでいる状況や、いちごやぶどう等の豊富な農畜産物を有していること、更に、食品関連企業が立地している特性を踏まえ、地域全体としての魅力を高めていく取組が必要です。

#### ⑥ お互いが認め合い助け合う協働によるまちづくり

- 市民と行政の協働によるまちづくりが求められており、市民協働によるまちづくりの推進を支援する必要があります。
- 価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、様々な人がお互いを認め合い、ジェンダーや国籍等にかかわらず、人権が尊重され、誰もが活躍できる社会を推進することが必要です。
- 質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、市民の声を的確に把握し費用対効果を踏まえ、事業の優先順位の見直しを進め、行政改革・デジタルの推進、財政基盤の強化を図るとともに、行政の透明性の向上を図る必要があります。
- 広域的な行政課題に対しては、近隣市町と連携・協力して対応していくことが必要です。

#### ⑦ 新たな社会の動きに柔軟に対応するまちづくり

- 近年の社会情勢等を踏まえ、防災・減災のための国土強靱化の推進、令和12年(2030)年までに国連加盟193カ国が達成を目指す国際目標であるSDGsへの貢献、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」の定着、デジタルを活用することで、一人ひとりのニーズに合った最適なサービスを選ぶことができ、画一的でない多様な幸せが実現できるデジタル社会への取組、「2050年カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。